

# 賃貸借仕様書

京都市立病院機構 事務局 経営企画課 契約担当

件名	輸液ポンプ・シリンジポンプ賃貸借（リース）及び保守点検業務																																																
契約期間	令和4年3月7日から令和10年3月6日まで																																																
契約条件	<p>1 対象機器</p> <p>(1) テルフェュージョン輸液ポンプTE-28型 TE-281A 194台</p> <p>(2) テルフェュージョンシリンジポンプ38型 TE-381 70台 TE-382 18台</p> <p>2 機器の保守</p> <p>(1) 保証期間及び保守作業</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 納入検査確認後1年間は通常の使用により故障した場合、無償修理に応じる こと。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 保証期間経過後（賃貸借開始後2年目以降）は、機器等が正常に使用できる 状態を保つため、保守作業を実施すること。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 保証期間及び保守作業に関しては、年間を通じて24時間連絡することが可 能であり、かつ障害時において復旧のため通報を受けた場合、迅速に対応でき る体制であること。</p> <p>(2) 保守点検の項目</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テルフェュージョン輸液ポンプ TE-281A</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 10%;">1年目</th> <th style="width: 10%;">2年目</th> <th style="width: 10%;">3年目</th> <th style="width: 10%;">4年目</th> <th style="width: 10%;">5年目</th> <th style="width: 10%;">6年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期点検</td> <td>保証期間</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">定期交換部品</td> <td>バッテリー</td> <td></td> <td></td> <td>交換</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>サブバッテリー</td> <td></td> <td>交換</td> <td></td> <td>交換</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">イ テルフェュージョンシリンジポンプ TE-381, TE-382</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 10%;">1年目</th> <th style="width: 10%;">2年目</th> <th style="width: 10%;">3年目</th> <th style="width: 10%;">4年目</th> <th style="width: 10%;">5年目</th> <th style="width: 10%;">6年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期点検</td> <td>保証期間</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>定期交換部品</td> <td>バッテリー</td> <td></td> <td></td> <td>交換</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	定期点検	保証期間	実施	実施	実施	実施	実施	定期交換部品	バッテリー			交換			サブバッテリー		交換		交換		項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	定期点検	保証期間	実施	実施	実施	実施	実施	定期交換部品	バッテリー			交換		
項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目																																											
定期点検	保証期間	実施	実施	実施	実施	実施																																											
定期交換部品	バッテリー			交換																																													
	サブバッテリー		交換		交換																																												
項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目																																											
定期点検	保証期間	実施	実施	実施	実施	実施																																											
定期交換部品	バッテリー			交換																																													

(3) 設置条件等

ア 機器の搬入、据付、調整等は、当院が指定する日までに、当院が指定する場所で行うこと。

イ 取扱説明に関する教育訓練は、当院の指示に従い、当院が指定する日時・場所で行うこと。

3 動産総合保険

(1) 賃貸借（リース）期間中物品に対して動産総合保険を付保すること。

(2) アに係る費用は契約金額に含めるものとする。

4 支払方法

(1) 毎月均等払いとする。

(2) 毎月の支払に端数が生じる場合、その端数は初回請求時に支払う。

5 期間満了後の物件の取扱い

(1) 原則として業者引取とする。

(2) 引取に係る詳細は、当院と別途協議すること。

6 その他

(1) 地方独立行政法人京都市立病院機構複数年契約を締結することができる契約を定める要綱に基づく複数年契約の特約について

（予算が減額された場合等の途中解約）

第1条 地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「甲」という。）は、翌年度以降において賃貸借料に係る予算額について減額又は削除があった場合は、この契約を解除することができる。

2 前項の規定により甲がこの契約を解除した場合において、受注者（以下「乙」という。）は、甲が翌年度以降に支払いを予定していた賃貸借料を請求することはできない。

3 乙は、第1項の規定により甲がこの契約を解除したために生じた損害の賠償について、甲に請求することはできない。

(2) この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。